

072 「斜面との共生21プラン」実現に向けた事業イメージづくり

兵庫県浜坂土木事務所村岡事業所 西本 一夫
 (財)砂防フロンティア整備推進機構 吉田三郎 ○鈴木 常夫

1. まえがき

がけ崩れ災害を引き起こす場となりうる斜面においては、崩壊防止を目的とし、昭和42年以降、急傾斜地崩壊対策事業が着実に進められてきているが、近年では安全に加えて、環境や景観、利活用、まちづくりといった面からも見直そうとする動きがあり、全国の市町村では、地域の意向を反映させつつ、防災、自然環境と景観の保全、斜面の利活用等について、「わがまちの斜面整備構想」あるいは、「斜面との共生21プラン」などの斜面整備構想作りが進められている。

ここでは、斜面整備が、誰によってどのように計画・実施され、その後、維持・管理されていくかなど、斜面整備全体の流れの中をイメージし、斜面整備構想を実現化させる上でまず考慮しておくべきものとして、整備メニュー解説書、実現へ向けての留意点などを斜面整備マニュアルとしてまとめた事例を紹介する。

2. 対象地域

対象地域は、兵庫県北部の日本海沿岸の山陰海岸国立公園から氷ノ山・鉢伏高原に至る5町におよぶ広範な地域である。これらの地域は、海岸部では急峻な斜面からなり、山地部では地すべりの緩斜面も多く認められる。全体に風光明媚な自然を基調とした自然資源が豊富であるが、第一次産業の衰退や過疎化・高齢化などの問題のため、防災施設に対しては、地域の環境・景観の保全に加えて、潜在的な地域資源の利活用による地域活性化に寄与するような斜面整備が求められている地域でもある。

3. 斜面整備構想の構成とその内容

① 斜面との共生21プラン

対象地域の自然条件、社会条件および危険斜面の状況などから、地域が抱える課題を抽出・整理し、斜面整備構想における基本理念を設定し、対象地域のゾーニングから広域に散在するゾーンを6つのゾーンタイプ（歴史環境、海浜環境、温泉健康、棚田保全、自然環境、高原スポーツ）に統合した。基本理念にもとづく整備方針を設定した。

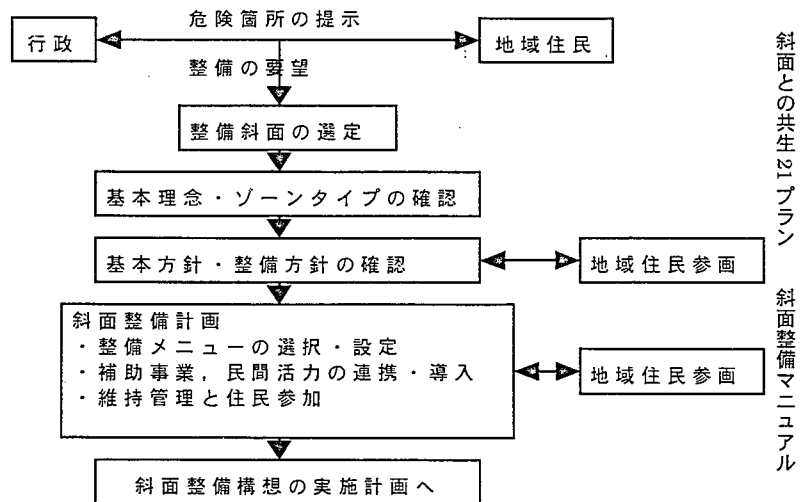
基本理念と整備方針

基本理念 キーワード	整備方針
地域の景観を保全し豊かな自然と調和させる。(保全・維持)	周辺環境(森林・海岸線、歴史)や地域景観を保全 地域イメージと調和 景観保全等に関する他事業と連携またはサポート
地域固有の景観を復元する、新しい景観を創出する。(修景・復元)	早期に緑化と地域の特徴創出 景観上問題ある既往施工施設への修景 視認性の高い斜面の修景や目立たせない手法の導入 四季を通じた景観向上
既往の観光・交流資源と併せて斜面の利活用や斜面対策による副次的資源の活用により観光・交流振興を支援する。(利活用)	安全な平場の確保 遊歩道や散策道などを兼ねた管理道整備 防災上の避難場所の確保 斜面整備に伴う副次的資源の利活用 自然エネルギー利用の支援 観光・交流や地域自然学習などの案内を兼ねた防災関連情報提供

② 整備メニュー解説書

斜面整備構想による斜面整備がどのようなものであるか、今後の斜面対策事業にどのように反映されていくかを具体的に示すために、斜面との共生21プランにおける斜面整備全体の流れをイメージし、整備メニュー解説書および実施に向けての留意点を作成した。

なお、斜面整備計画として、補助事業、民間・企業活力の連携・導入や維持管理と住民参加の考え方を検討した。



斜面整備全体の流れ(想定イメージ例)

・補助事業との連携

斜面整備において、自然環境と景観の保全、斜面の利活用など、まちづくりといった面からの見直しが必要ならば、むしろ、これらに関連する補助事業と砂防事業との連携を図ることが重要であることから、斜面整備内容、ゾーンタイプに関連して、連携が可能な補助事業を一覧表としてまとめ、簡単な解説を加えた。

斜面整備内容、ゾーンタイプと連携可能な補助事業の連携（例）

	ゾーンタイプ	歴史環境	海浜環境	温泉健康	棚田里山	自然環境	高原スポーツ	補助事業との関連
事業分類	整備内容	*○印は整備内容が関連するゾーンタイプ						事業有無
観光・交流施設など	温泉施設・ｸﾞﾙｰﾌﾟ体験交流施設 地域産品販売	○	○	○	○	○	○	資料編へ
その他	*以下についても同様作成 野外スポーツ施設整備、キャンプ場、野外活動・天体観測、山林・森林ｸﾞﾘｰﾝｼﾞｮﾝ、健康施設、農村ｸﾞﾘｰﾝｼﾞｮﾝ ｸﾞﾘｰﾝｼﾞｮﾝ・ﾊﾞｲｸﾞﾞｰﾄﾞ、遊歩道、駐車場・駐輪場、避難地・避難路 体験農園、自然生体観察、文化財保存、歴史資源復元 生産活動特産品開発、農業関係整備、林業関係整備、漁業関係整備 環境改善融雪・除雪、余熱ｽﾀﾝﾄﾞ、街並み保全、公園緑地整備 付帯施設案内所、休憩所、トイレ ソフト整備ﾎﾞﾗﾝﾃｨｰ活動、パンフ作成、イベント、情報整備 防災対策砂防、災害復旧、防災設備							

・民間・企業活力の導入

地域の特徴・事情を考慮し、テーマとして、グリーンツーリズム、PFIを、さらに、地域の基幹産業である農林業との連携が可能な事例を導入（案）として作成した。

民間・企業活力の導入（案）

テーマ	対象となる民間・企業活力	事例	利用するもの
グリーンツーリズムなど	醸造業	みそづくり、豆腐づくり	地すべり危険箇所（水）
	農業	そば打ち・稲刈り	地すべり危険箇所（空間）
	林業、森林組合	枝打ち・炭焼き・植林	地すべり危険箇所（空間）
	漁業、漁業共同組合	水産加工	地すべり危険箇所（水、空間）
PFI	観光業	地すべり排水、棚田を活用した観光施設	地すべり危険箇所（水、空間）
	新エネルギー業	水力発電、風力発電、バイオ発電など	急傾斜地崩壊・地すべり危険箇所（水、空間）

③ 実現へ向けての留意点

斜面整備構想による斜面整備後の維持・管理、斜面整備計画段階における住民参加の仕組みについて留意点をまとめた。

維持管理では、まず誰がどのように実施していくかを考える必要があるため、維持管理実施主体の想定と住民参加による維持管理を検討した。

住民参加による維持管理体制の確立が一朝一夕に進むものではない。そこで、斜面整備を行う際には、計画段階より地域住民に参加していただき、広報・ワーキングを行うなど、斜面への関心を払って頂けるような状況にもっていく必要がある。

そこで、まず、日常的でかつ軽作業の溝掃除といった美化清掃をお願いし、美化清掃が地域に根付かせることが重要である。美化清掃が根付き、組織的な活動が期待できるようになれば、行政からの支援を行い、美化清掃→点検巡視→災害対応と徐々に発展的な段階へと移行させるなど、維持管理における住民参加を促すものとした。

維持管理体制の実施主体（案）

実施主体	内容	位置づけ・構成
行政機関	兵庫県浜坂土木事務所 関係町関係課	防災施設の設置者
地域住民	自主防災組織 保全対象人家住民 対象斜面の地区住民	防災施設の受益者
砂防ボランティア	土木事務所単位の砂防ボランティア	建設土木・砂防行政関係のOBが多数
その他の管理主体	民間団体など	付加施設の設置者 付加施設の受益者

住民参加による維持管理体制の発展的な移行（案）

	第1段階	第2段階	第3段階
段階	美化清掃段階	点検巡視段階	災害対応段階
母体組織	地域ｺﾐｬﾆﾃｨ主体（自治会、老人会、婦人会など）	維持管理組織設立（地域ｺﾐｬﾆﾃｨ→目的組織へ）	砂防ボランティア協会との連携（目的組織の横の繋がり）
行政支援	行政からの働きかけ イベント開催	資金支援（委託契約など） 技術支援（技術講座開催など）	砂防ボランティアによる技術指導・交流会
状況	スタート	組織確立	ネットワーク化

④ 資料編

資料編として、斜面整備メニューカード、補助事業一覧、施設点検調査項目、斜面懇談会手引き（案）のほか、住民説明用資料として、斜面整備構想の流れに従った整備例を添付した。

4. まとめ

斜面整備マニュアルは、今後、全国の市町村における策定後の取り組みを収集・分析し、実施計画としての熟度をあげていく必要がある、さらに、行政側が取り組むべき項目の検討に重点を置いた内容・構成であるため、別途、住民向けとしての構成も考える必要がある。

また、斜面整備構想そのものを広報（パンフレット、インターネットなど）により公開し、住民参加が必要であることやその理由を理解していただくことも必要である。